令和7年度 第9回蒲池地区義務教育学校再編協議会 議事録

令和7年7月23日(水)に蒲池農村環境改善センター大ホールにおいて、第9回蒲池 地区義務教育学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のと おりです。

1 開会及び閉会に関する事項

令和7年7月23日(水) 開会 午後7時00分 閉会 午後8時00分

2 事務局等の出席者

教育部長 古賀 洋 首席指導官 中村 学 野田 学 学校教育課長 学校再編推進課長 藤吉 康裕 学校教育課長補佐兼施設係長 白谷 秀樹 江崎 佑美 学校再編推進課学校再編推進係長 学校再編推進課学校再編推進係員 佐川 裕宣 学校再編推進課学校再編推進係員 村上 輝 学校再編推進課学校再編推進係員 髙田 和実

3 出席委員

全14名中12名(欠席2名)

4 傍聴者

3名

5 議事の大要

学校再編推進 ご案内の時刻になりましたので、ただいまより「第9回蒲池地区義務教育 課長 学校再編協議会」を始めます。 会議は事前に配布しております次第に沿って進めてまいりますので、よろ しくお願いいたします。

学校再編推進 課長

「次第2 会長あいさつ」に進みます。下川会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長

《挨拶》

学校再編推進 課長

ありがとうございました。それでは、これより「議事」に移りたいと思います。

協議会設置要綱第7条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、ここで進行を交代いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、早速ですが、「次第3 議事」を進めさせていただきます。スムーズに進みますようご協力をお願いします。

「議事第1号 報告 部会報告について」、各部会の会議について部会長から報告をお願いします。

まず総務施設通学部会から報告をお願いいたします。

総務施設通学 部会長

【協議・検討事項】

- (1) 校歌の作成について
- (2) 施設整備について
- (3) 次回開催日程について

【協議・検討経過及び結果】

- (1) 校歌の作成について (詳細は議事第2号)
 - ・総務施設通学部会にて、中学校校歌の「中学蒲池」に変わる言葉として A 案: われらが蒲池、われらの蒲池、B 案: 蒲池校、蒲池校、 C 案: 希望の蒲池、響けよ蒲池、D 案: 輝け蒲池、翔け蒲池、E 案: 我らが蒲池、はばたけ蒲池、F 案: 我らの蒲池校、我らの蒲池校、 G 案: われらの蒲池、われらの蒲池、H 案: われらが蒲池、希望の 蒲池を挙げた。
 - ・再編協議会にてA案~H案より1人3点で投票を行い、上位5点の案から1人1点で投票を行う。投票の結果過半数に達した案があった場合その案に決定。過半数に達した案がなかった場合、上位2点で決選投票を行い、過半数に達した案に決定する方針ですすめることとした。
- (2) 施設整備について (詳細は議事第3号)
 - 事務局より統合職員室の図面の説明があった。
 - ・統合職員室の西側に校長室や部室等をプレハブにより設置する意見が

出た。

- ・職員室等の詳細については、事務局と学校で協議をしながらすすめる こととした。
- (3) 次回の総務施設通学部会は、原則、偶数月第3木曜日に開催しているので、令和7年8月21日(木)とします。

会長

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございました ら、挙手の上、指名された後に発言をお願いします。

なお、今後すべての場合において、発言する際は、お名前を述べてから発 言をお願いします。何かございませんか。

委員

《意見なし》

会長

ないようですので、次にPTA部会から報告をお願いします。

PTA部会長

【協議・検討事項】

- (1) 副部会長の選出について
- (2) 蒲池小中(義務教育)学校父母教師会(PTA)規約について
- (3) その他
 - ①新たな P T A 組織への費用負担について
 - ②今後のPTA部会の進め方について

【協議・検討経過及び結果】

- (1) 副部会長の選出について
 - ・推薦が無かったため、事務局より、副部会長を蒲池中教頭の松尾陽子 委員とすることを提案したところ、事務局案のとおり承認された。
- (2) 蒲池小中(義務教育)学校父母教師会(PTA)規約について
 - ・「蒲池小中(義務教育)学校父母教師会規約(案)」及び「専門委員会及び特別委員会等に関する細則(案)」を基に、内容確認を行ったところ、整合性が取れていない箇所や再度確認が必要な箇所が複数あったため、7月3日に開催予定の小中合同PTA役員会において、最終案を作り直すこととした。
- (3) その他
 - ①新たなPTA組織への費用負担について
 - ・前回のPTA部会において保留となっていた、「新たなPTA組織への費用負担」について、改めて承認を求めたところ、蒲池小・蒲池中は、1小1中でそのまま持ち上がりで、不平等などの問題はないため、「各学校の繰越金を、新学校にそれぞれ引き継ぐ」ことが承認された。

②今後のPTA部会の進め方について

- ・部会長より、「今回の会議で、予定していた協議事項が概ね終了した ため、今後は総務施設通学部会の協議にも加わっていきたい」旨の要 望が出された。
- ・このため、7月23日(水)に開催予定の再編協議会において、部会 長または事務局より提案を行うこととした。

会長

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございました ら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。

委員

《意見なし》

会長

ないようですので、「議事第1号 報告 部会報告について」を終わります。 続きまして、「議事第2号 協議 校歌の作成について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

【説明】

会長

ただいまの説明について、委員から何かご感想やご意見がありましたら、 挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。

A委員

文字だけだとイメージがわかないので、メロディーにあわせて聴きたいですね。

会長

PTA部会の方は今日初めて案を見られたと思うので、今日決定するのは難しいかと思います。今日は決定をせず、小学校・中学校のPTAの意見や、学校の音楽の先生の意見を聞いたうえで投票をしたらどうかと思います。これは私の意見ですが、皆さまはいかがでしょうか。

A委員

次回が8月に予定されていますが、8月が夏休み期間のため集まりがほとんどありません。この話はよければ9月の協議の時にお願いしたいと思います。

会長

早ければ9月の協議会ということにしたいと思います。

A委員

本日は承認なしということですね。

会長

校歌の作成については、9月の協議会で皆様の意見を集約して、投票で決めていきたいと思います。

B委員

A~H案の中から決定するというのは決まっているのでしょうか。これを 見て私は職員にも聞いてみる必要があると思いました。リズムだけでなく、 子どもたちが発しやすい言葉や内容であるか等も考慮する必要があるかなと 思いました。職員に意見を聞いてみて、別案が1個でも出ればいいのかなと 思いました。

会長

私もB案は最初から無理かなと思っています。F案も合わないかなと思っています。PTAから1案、小学校・中学校から1案という風に出してもらっていいと思います。9月の協議会の時に新たな案も出してもらって、11月に投票というスケジュールでもいいかなと思います。

C委員

「中学蒲池」が7音であり、A~H案はB案とF案を除き7音で作ってあり、今と同じメロディーで歌えるようになっています。B案とF案だけが7音ではないので今のメロディーでは対応が出来ません。

A委員

メロディーを変えないのは大前提なんですよね。

C委員

基本歌詞だけ変えるということで進めています。

A委員

メロディーを変えないといけないならば、B案とF案は消しておいた方がいいかもしれませんね。

会長

B案とF案を削除して、PTAと学校から1、2点案を出すことにします。

A委員

私が柳川高校出身なのですが、柳川高校は名前が変わったが校歌は変わっていません。いっそ中学蒲池のままで進めるのはどうでしょうか。

事務局

柳川高校は法人名が柳商学園であるため、校歌が変わってないのだと思います。

D委員

総務施設通学部会でメロディーを変えないことに決めた理由をお伝えした ほうが良いかと思います。

事務局

音楽部会の先生から既に完成している曲をあまり弄りたくないという意見

が出たという報告を受け、総務施設通学部会ではメロディーは変えず歌詞だけ変えるということに決めました。

会長著作権のからみもありましたからね。

A委員 小学校の校歌は変更しないのですよね。

会長 小学校の校歌は変更しません。中学校の中学蒲池の部分について、メロディーに合う言葉を考えてくださいということです。A案~H案よりB案とF 案を削除して、PTAと学校からそれぞれ1、2点案を次回の9月の協議会で出していただき、11月の協議会で投票が行えるといいかなと思います。

事務局 案の決定方法についても今日協議していただければと思います。

会長 案の決定方法についてはいかがでしょうか。

A委員 投票方法は問題ないと思います。

会長 案の決定方法については、総務施設通学部会からあげられた方法で進めた いと思います。 賛成の方は挙手をお願いします。

委員 《 挙手 》

次の議事に入ります。「議事第3号 報告 施設整備について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【説明】

C委員

会長 ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上 発言をお願いします。

職員室、校長室の電気設備について、パッケージエアコンが6台あって結構容量をくうと思います。現在の小学校か中学校のキュービクルからとることになると思いますが、中学校のキュービクルからとるとなると、電源のルート的に建物との絡みが大丈夫なのかということと、キュービクルの容量を

大きくしないと現状足りないのではないかと思います。現状のキュービクルの使用率が低いということであれば、今のキュービクルのトランスから幹線を引いてきても容量は足りるとは思いますが、幹線をキュービクルから持ってくる際は埋設で持ってくるのか等は後々の話になりますか。

事務局

今から実設計の方に移っていくので、その中で改めて検討をしていきたい と思います。

C委員

幹線が大きい電力が流れるケーブルになるので、子どもたちが傷めて事故 等が起きないように配慮をお願いします。

E委員

給食の配送車が今現在中学校の玄関から入ってきて、渡り廊下の所を通って北側の給食室に搬入をしています。渡り廊下を地図通りに作ってしまうと 給食の配送車が通らなくなるのではと思います。北側の通路から搬入することになるのかと思いますが、それが可能かどうか確認をしておく必要があると思います。

事務局

事務局としても渡り廊下の所を給食配送車が通っていることは承知をして おり、渡り廊下のつなぎ方については、今後検討していきたいと思います。

A委員

外で部活をしている子どもたちのためにも、外のトイレはあった方が良いと思います。学童のトイレと一緒にしてしまうと、部活の子どもたちは休憩中に一斉にトイレに行くので、学童に入っている子ども達がトイレを使えないということが起きると思います。そういった面から、やはり外トイレを作っていただければと思います。

B委員

学童の位置はまだ検討中ということでしたので、学童がそこになるかは分かりません。職員室の位置によっては、そこに中学生や小学校5、6年生が入るという可能性もあります。ただ、同じ子ども達が使う場所という点では、外にトイレがあった方が良いと思います。

事務局

こちらとしては、現在の学童が使っているトイレを活用したいと思いますが、今あげれられた問題が解決できない場合は、外トイレも検討したいと思います。

D委員

職員室の図面に流しがついているかと思います。職員用のトイレは今後検 討をしますということでしたが、この敷地の中にさらにトイレを作ると職員 室が更に狭くなると思います。もしどこかに作るのであれば、外からと中の 職員が使えるトイレを検討していただければと思います。

事務局

職員用のトイレは現在の中学校の職員トイレ、小学校の職員トイレを使っていただく予定にしています。

会長

トイレの問題に関しては、教育委員会と学校でよく協議をしていただければと思います。

C委員

学童の位置については、学童の先生と話をしていただいて、慎重に進めて いただければと思います。

A委員

外部からの進入を防ぐために、フェンスをしっかりしていただきたいと思います。

事務局

前回もそのご意見をいただいて、事務局でも確認に行きましたが、具体的 にどこの部分かわからなかったので、良ければ今後時間を取っていただいて 一緒に回って教えていただければと思います。

会長

他に何か意見はございますか。なければ次の議事に入ります。「議事第4号 協議 蒲池小中(義務教育)学校父母教師会(PTA)規約について」、PTA部会長より説明をお願いします。

PTA部会長

【説明】

会長

ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上 発言をお願いします。

F委員

名称が蒲池小中学校父母教師会になっていますが、義務教育学校にはしないのでしょうか。

A委員

令和8年度までは小中学校なので、令和9年度に義務教育学校になったら変えます。

会長

他に何か意見はございますか。なければ以上で、本日予定されております 議事につきましては審議を終了いたします。

最後に「その他」で委員の皆さま、事務局から何かありますか。

A委員

PTA部会での協議事項が一応終了したため、一旦PTA部会の協議がなくなります。今後は総務施設通学部会、PTA部会と分けずに、すべての話し合いを再編協議会で毎月実施出来ればと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

会長

今の提案について何かご意見はありますか。

委員

《意見なし》

会長

ないようですので、今後は要望があったように総務施設通学部会、PTA 部会はせずに再編協議会で進めていきたいと思います。

他に何かご意見はございませんか。

委員

《意見なし》

委員

それでは、ないようですので、以上で「次第3 議事」を終了します。 続きまして、「次第4 次回開催日程について」、事務局より提案をお願いします。

事務局

次回開催日程について、今までは奇数月第4水曜日に学校再編協議会、偶数月第3木曜日に総務施設通学部会、偶数月第4木曜日にPTA部会を開催していましたが、部会を開催せずに再編協議会で進めるということを先程提案、承認いただきました。今後は毎月学校再編協議会を開催するということで、第3木曜日に開催を行いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

《意見なし》

事務局

それでは次回開催日程については、令和7年8月21日(木)開催を提案 いたします。

事務局

ただいまの提案について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言 をお願いします。何かございませんか。

委員

《意見なし》

会長

ありがとうございました。次回の日程は、令和7年8月21日(木)とい

たします。それでは、事務局にお返しします。 以上で 本日の全ての日程は終了いたしましたので これ

事務局

以上で、本日の全ての日程は終了いたしましたので、これをもちまして第 9回「蒲池地区義務教育学校再編協議会」を閉会します。長時間にわたりお 疲れ様でした。